

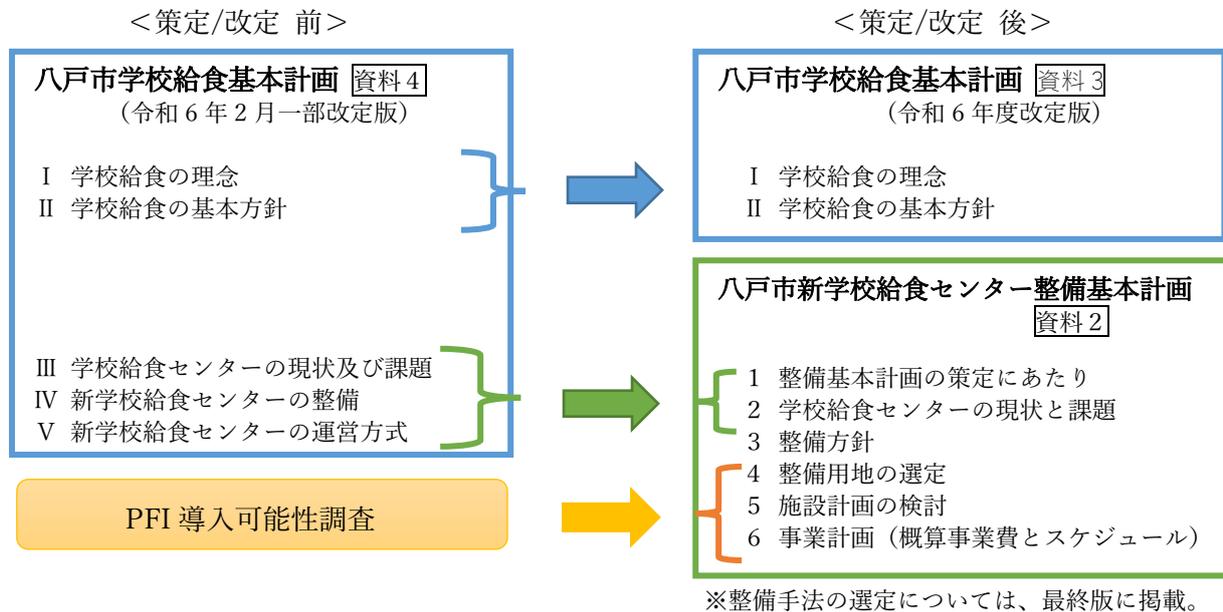
八戸市新学校給食センター整備基本計画 素案 及び 八戸市学校給食基本計画(令和6年度改定版)(案)について

1. 計画策定/改定の目的

老朽化が進む北地区及び東地区給食センターに代わる新学校給食センターの整備を進めるにあたり、現在の八戸市学校給食基本計画(以下 給食基本計画)にある新センター整備の方針に係る部分と PFI 導入可能性調査の結果を整理し、八戸市新学校給食センター整備基本計画(以下 整備基本計画)として策定する必要があるため。

なお、現 給食基本計画の新センター整備の方針に係る部分以外については、八戸市学校給食基本計画(令和6年度改定版)として改定するもの。

2. 基本計画の体系図



3. 八戸市新学校給食センター整備基本計画 素案の主な事項

(1) 整備方針

- ① 既存給食センター統廃合による合理化
北地区及び東地区給食センターを統合した1センターとして整備。
- ② 学校給食衛生管理基準に適合した施設整備
文科省の「学校給食衛生管理基準」等を遵守した高い衛生管理水準の施設として整備。
- ③ 建設地の確保
美保野小中学校跡地(市有地)を建設地として選定。
- ④ 食物アレルギーへの対応
乳・卵・小麦の3品目対応で整備。
- ⑤ 安全・安心でおいしく楽しい給食のための食器具
これまで児童生徒が持参していた箸については、給食センターから提供。

(2) 事業計画

項目	概算事業費算定の前提条件
敷地面積	約 10,000 m ²
延床面積	約 3,500 m ²
構造	鉄骨造二階建
提供食数	6,000 食/日
必要諸室	学校給食衛生管理基準等を遵守した上で、標準的なものを設定

上記を踏まえた施設整備費：46.1億円

(3) 事業スケジュール

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
基本計画の策定	■					
設計		■				
建設				■		
供用開始					開業準備・供用開始	◆

(4) 八戸市新学校給食センター整備基本計画 素案 資料2のとおり

4. 八戸市学校給食基本計画（令和6年度改定版）案の主な事項

(1) 主な変更点

今回の給食基本計画の改定については、基本的には、現給食基本計画を踏襲したものであるが、変更点としては以下のとおり。

- ① <改定にあたって>を追加
- ② 前回以降の出来事を追加 2頁に前回の修正(令和元年度)以降の内容を追加(一部修正)
- ③ 表現の統一 見出しを「～してまいります」に統一
- ④ 「4. 施設・設備、衛生管理の充実」の修正
 - ・今後のセンター施設の運営、維持管理・改修を想定した内容として修正
 - ・学校給食衛生管理基準に係る詳細説明は整備基本計画へ
- ⑤ 「5. 地域のための給食センター」を追加
 現給食基本計画の新センター整備部分(現給食基本計画23頁)で記述する項目の「防災」と「環境配慮」は、既存センターにも関わる内容であることから、整備基本計画ではなく、給食基本計画改定版に記載するもの。

(2) 八戸市学校給食基本計画（令和6年度改定版）改定案 資料3のとおり

5. 事務スケジュール（案）

11月19日（火）	学校給食審議会における意見聴取
11月21日（木）	総務協議会への報告
11月27日（水）	教育委員会11月定例会への報告
12月初旬～下旬	HP等でのパブリックコメント(意見聴取)
1月下旬	教育委員会1月定例会における学校給食審議会への諮問決定
2月中旬	学校給食審議会における計画審議及び答申決定
2月下旬	教育委員会2月定例会における計画決定 総務協議会での経過報告